

令和 3 年 7 月 1 3 日

各施設・事業所 代表者 様

公益財団法人 東京都福祉保健財団
理 事 長 杉 村 栄 一
(印 章 省 略)

「令和 3 年度第 2 回東京都介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修
(不特定多数の者対象)」の実施について (通知)

時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

日ごろより、当財団の事業運営に多大なる御理解と御協力を賜わり心より御礼申し上げます。

さて、当財団では東京都より委託を受け、標記研修事業を実施いたします。

基本研修から受講を希望する場合は、必ず「令和 3 年度第 2 回東京都介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修 (不特定多数の者対象) 実施要項・基本研修受講希望者用」に示す「**受講申込要件 (実施要項 9 ページ)**」を満たすことを御確認の上、申込手続きをしていただきますようお願い申し上げます。

なお、介護福祉士養成課程 (養成施設、実務者研修、福祉系高校等) において医療的ケア (講義及び演習) を修了し「**実地研修が未修了の方**」で、自施設又は法人内他事業所で実地研修を希望する方は、「基本研修免除対象者」として「**実地研修のみ**」の申込をしていただくことが可能です。

また、第 2 号研修修了者の方が、「未修了の行為」の追加を希望する場合も対象となります。

実地研修のみの実施を希望する場合は、必ず「令和 3 年度第 2 回東京都介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修 (不特定多数の者対象) 【基本研修免除】実施要項」に示す「**受講申込要件 (実施要項 6 ページ)**」を満たすことを御確認の上、申込手続きをしていただきますようお願い申し上げます。

【重要】新型コロナウイルス感染症について

令和 3 年 7 月以降の都内における新型コロナウイルスの感染状況等によっては、本研修についても**予定を変更する可能性があります**ので、適宜財団ホームページを御確認ください。

※ホームページへの記載は、令和 3 年 7 月 1 4 日 (水) 頃を予定しております。

(財団ホームページ URL : <https://www.fukushizaidan.jp/107tankyu/futokutei/>)

【研修申込締切日： 令和 3 年 8 月 1 3 日 (金) 必着<郵送又は持参>】

記

1 送付資料

- (1) 本通知文
- (2) 研修受講チェックリスト (裏面)

(問合せ先)

公益財団法人東京都福祉保健財団人材養成部 福祉人材養成室 (たんの吸引担当) 担当者：鈴木、山崎
住 所：〒1 6 3 - 0 7 1 8 東京都新宿区西新宿 2 - 7 - 1 小田急第一生命ビル 1 9 階 N
電 話：0 3 - 3 3 4 4 - 8 6 2 9 FAX：0 3 - 3 3 4 4 - 8 5 9 3

「令和3年度 第2回東京都介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修
(不特定多数の者対象)」研修・受講チェックリスト

このチェックリストは、貴事業所における研修受講の必要性について確認するものです。以下の項目について御確認頂き、研修の受講を希望される場合は、申込手続き等をお願い致します。

＜研修必要性簡易チェック表＞

利用者の有無	行為者	経過措置の有無	研修の必要性	
貴事業所において、 たんの吸引等が必要な 利用者がいる。	たんの吸引等はすべて看護師が 行っており、介護職員に行わせる 予定はない。		なし	
	たんの吸引等はすべて看護師が 行っているが、今後は介護職員に も行わせたい。		あり	
	たんの吸引等を行っている介護 職員がいる。	経過措置対象者（当該行為 のみ実施）		なし
		経過措置対象者に当該行為 の範囲外の行為（鼻腔 内のたんの吸引等）を今 後行わせたい。		あり
		経過措置対象外（新規採用 者等）で、今後たんの 吸引等を行わせたい。		あり
		第2号研修修了者に新た な特定行為を追加した い。		あり (基本研修免除) (実地研修のみ)
貴事業所において、 たんの吸引等が必要な 利用者はいない。	たんの吸引等が必要な利用者が 入所する予定はない。		なし	
	たんの吸引等が必要な利用者が 入所する予定はあるが、すべて看 護師が行う予定である。		なし	

【研修の必要性があり、基本研修から研修の受講を希望される場合】

「令和3年度第2回東京都介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修（不特定多数の者対象）実施要項・基本研修受講希望者用」に基づき受講の申し込み手続きを行ってください。

【研修の必要性があり、実地研修のみの受講を希望される場合】

「令和3年度第2回東京都介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修（不特定多数の者対象）【基本研修免除】実施要項」に基づき受講の申し込み手続きを行ってください。

「実施要項」及び受講申込書様式等につきましては、財団ホームページからダウンロードをお願いいたします。なお、インターネット環境等が整備されていない場合は、「問合せ先」まで御連絡ください。